**【記載例 製材】**

**（様式1）**

**国産材マーク　使用許諾申請書**

平成〇年〇月〇日

＿○○○○○○＿＿＿＿御中

申請者

所在地＿○○県○○市○○＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

名　称＿△△△△株式会社＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

代表者＿□□□□＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　印

　申請者は、一般社団法人全国木材組合連合会（以下「全木連」という）が定める「『国産材』マーク使用許諾規約」（以下「規約」という。）及び「『国産材』マーク使用基準」（以下「マーク使用基準」という。）に同意の上、下記の通り、「国産材」マーク（以下「マーク」という。）の使用許諾を申請します。

記

　申請者は、規約第2条に定める目的に従い、また、規約、マーク使用基準その他全木連又はマークの使用許諾を行う事務局が随時定める規則類を遵守して、以下に申請する範囲内でのみ、マークを使用します。

1. 申請者

|  |  |
| --- | --- |
| 企業の名称 | △△△△株式会社 |
| 代表者の役職氏名 | 代表取締役社長 □□□□ |
| 企業の所在地 | ○○県○○市○○ |
| 連絡先 | (担当者の役職・氏名)  木材部 部長 ○○○○ |
| (電話番号) ××－××－×××× |
| (FAX番号) ××－××－×××× |
| (メールアドレス) ※※※※※※※ |
| 主要製品の年間生産量又は取扱量 | 製材品 ○○○○m3 |

2. 使用許諾の対象

別紙様式１記載のとおり

3. 対象製品の管理方法等

(1) 原木が国産材であることの確認方法

|  |
| --- |
| ・仕入先より伝票等により国産材であることを確認している。  ・仕入れ先が国産材しか取り扱わない森林組合、素材生産業者、原木市場（共販所）であることを確認している。  ・材料は、国産材と外材とで、保管場所を分けて管理している。  ・搬入時に、仕入れ先毎にバーコード、タグなどを添付し、管理している。  ・在庫管理者を定め、責任を明確にしている。 |

(2) マーク印字製品の生産・出荷伝票の管理方法

|  |
| --- |
| ・加工工程に入る前に、マーク印字製品であることを、指示書で明確にしている。  ・マーク印字製品であるロットごとに、生産をしている。  ・表示作業場所を定め、表示の責任者を定めている。  ・マーク印字製品については、番号、製品名、出荷日時、出荷先、樹種、表示数量などを帳簿管理している。 |

(3) 国産材比率の計測方法

|  |
| --- |
| ・国産材のみを仕入れているため、生産する製品全てが国産材率 100％。  ・国産材マーク表示製品の生産時のラインには、外材が生産ラインに混じっていないことを確認している。 |

4. 添付書類等

申請時の注意事項

1. 申請者が、マークの追記部分の表示が異なるマークの使用許諾を希望する場合、それぞれに別の申請が必要となります。

2. 申請者は、申請書を提出する事務局の定めるところに従い、申請書の提出と同時に、当該事務局に対し、申請手数料を納付することとします。

3. 使用許諾が認められた場合、申請者は、使用許諾証の交付を受けるのと引き替えに、当該事務局を通じて国産材マーク推進会に対し、マーク普及協力費（1万円）を納付します。

4. この申請書へ記入することが困難な事項がある場合には、当該事項を記入した別紙を作成し、この申請書に添付してください。

(別紙様式1)

申請1

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| マークの追記部分の表示 | | | | | |
| (マークを使用する企業名及び国産材率を記載)(注1)  △△△△株式会社 国産材 100％ | | | | | |
| マークを使用する製品の概要 | | | | | |
| 製品名 | 規格 | マークの印字方法 | 事業所の所在地(注2) | 年間生産（取扱）量 | JAS資格の有無 |
| 製材(ｽｷﾞ柱) | ○m×○cm 径 | ｲﾝｸｼﾞｪｯﾄ | ○○県○○市○○ | ○○m3 | 有 |
| 製材(ｽｷﾞ母屋) | ○m×○cm 径 | 〃 | 〃 | ○○m3 | 有 |
| 製材(ﾋﾉｷ柱) | ○m×○cm 径 | 〃 | 〃 | ○○m3 | 有 |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |

(注1) 国産材率は、100％、50％以上、50％超、60％以上、70％以上、80％以上、90％以上のいずれかにより表記するものとします。

(注2) マークの表示は、マーク使用者（許諾を受けた者）が対象製品を出荷する段階でこれを行うのを原則としますが、マーク使用者の責任により、プレカット・防腐処理・住宅建設の段階で表示することもできます。その場合、主なプレカット工場、防腐処理工場等の所在地を、上記の「事業所の所在地」として記載してください。